

財務諸表に対する注記

1. 継続事業の前提に対する注記

継続事業の前提に対する注記疑義はない。

2. 重要な会計方針

(1) 当期から「公益法人会計基準」(平成20年4月11日 平成21年10月16日改正 内閣府公益認定等委員会)を採用している。

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産・・・定額法

(3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税込み方式によっている。

3. 基本財産及び特定資産の増減及びその残高

基本財産及び特定資産の増減及びその残高は、次のとおりである。

科 目	前 期 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	当 期 残 高
基本財産				
小 計				
特定資産				
財政運営資金積立資産	20,132,000	303,747	6,505,000	13,930,747
小 計	20,132,000	303,747	6,505,000	13,930,747
合 計	20,132,000	303,747	6,505,000	13,930,747

4. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

科 目	当 期 残 高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に 対 応 する 額)
基本財産				
小 計				
特定資産				
財政運営資金積立資産	13,930,747		13,930,747	
小 計	13,930,747		13,930,747	
合 計	13,930,747		13,930,747	

5. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

科 目	取 得 価 格	減 価 償 却 累 計 額	当 期 末 残 高
什器備品	476,400	316,400	160,000
小 計	476,400	316,400	160,000

6. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

補 助 金 等 の 名 称	交付者	前期末残高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	当 期 末 残 高	貸借対照表上の記載区分
補助金等の名称						
運営補助金	国		13,050,000	13,050,000		—
運営補助金	市町村		13,050,000	13,050,000		—
合 計			26,100,000	26,100,000		